

医療法人社団メディカルクラブ大興和 行動計画

すべての職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できるようにする。

<対策>

- ・令和 2 年 3 月 ～ 検討開始
- ・令和 2 年 4 月 ～ 制度導入
- ・令和 2 年 4 月 ～ 職場内掲示や職員会議等を通じて職員への周知

目標 2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…計画期間以内に 1 人以上が取得する。

女性社員…取得率を 75 パーセント以上にする。

<対策>

- ・令和 2 年 4 月 ～ 職場内掲示や職員会議等を通じて職員への周知

有限会社アコード 行動計画

すべての職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できるようにする。

<対策>

- ・令和 2 年 3 月 ～ 検討開始
- ・令和 2 年 4 月 ～ 制度導入
- ・令和 2 年 4 月 ～ 職場内掲示や職員会議等を通じて職員への周知

目標 2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…計画期間以内に 1 人以上が取得する。

女性社員…取得率を 75 パーセント以上にする。

<対策>

- ・令和 2 年 4 月 ～ 職場内掲示や職員会議等を通じて職員への周知